

令和7年4月17日<第242号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

○輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有○

- 1 【お知らせ】2025年2月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2 【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について

○補助金等に関する情報共有○

- 1 【募集】輸出環境整備推進事業等に係る補助事業の公募開始について<<締切：4月21日>>

○商談会・展示会に関する情報共有○

- 1 【募集】東アジア輸出食品飲料展（Hospitality & Food Week in 九州・沖縄）のご案内について

○セミナー・研修に関する情報共有○

- 1 【募集】第120回米国IPGセミナーについて<<締切：4月22日>>

○関係省庁・支援機関による情報共有

- 1 【お知らせ】GFPサイトがリニューアルされました！
- 2 【お知らせ】GFP超会議（3月12日）セミナー・パネルディスカッションがYouTubeで公開されました！
- 3 【情報共有】APEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）のご案内（外務省）

★発信者からの一言★

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

今年度よりメールマガジンの担当を務めることになりました。皆様に分かりやすい内容の配信ができるよう、精一杯頑張りたいと思っております。今後とも東北農政局農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンをどうぞよろしくお願い申し上げます。



【お知らせ】2025年2月の農林水産物・食品の輸出実績について

・違反理由は、残留農薬基準超過 26 件（キンカン 19 件（内フルベンジアミド 18 件、スピロメシフェン 1 件）、イチゴ 2 件（内ピフルブミド 1 件、チアクロプリド 1 件）、食用ユリ 1 件（フルアジナム）、メロン 2 件（いずれもテトラニリプロール）、みかん 1 件（メタフルミゾン）、ししとう 1 件（シエノピラフェン）、重金属基準違反 10 件（いずれも乳幼児向け菓子中のカドミウム）。

《注意》

・本年 3 月 11 日、台湾の残留農薬基準に係る規則が改正され、基準値の見直しがされています。改正後の規定については、下記 HP をご確認ください。

（見直し（緩和）の例）

かんしょ/グルホシネート 不検出 ⇒ 0.03 ppm

【台湾衛生福利部 HP】

<https://www.fda.gov.tw/tc/newsContent.aspx?cid=4&id=t623447>

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=3&id=30964>

・台湾向けいちごについて、衛生福利部食品薬物管理署は、2025 年 5 月 31 日までの間、日本産いちごの輸入検査において全ロット検査を行う旨発表しています。昨シーズンは、本検査で残留農薬基準値超過が確認されたため、当該輸出事業者からの日本産いちごの輸入検査申請の受理を一定期間停止する措置が実施されました。また、今シーズンも、既に 8 輸出事業者に対し、日本産いちごの輸入検査申請受理の一時停止の措置が実施されました。

・台湾向けかんきつについて、昨年 12 月から日本産きんかんに係る残留農薬基準値超過が頻発しており、衛生福利部食品薬物管理署は 2025 年 2 月 4 日から 4 月 10 日まで、日本産きんかんの輸入時検査において全ロット検査を行う旨発表しています。また、今シーズン、1 輸出事業者に対し、日本産きんかんの輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月）の措置が実施されました。また、日本産うんしゅうみかんについても、昨年から残留農薬基準値超過が頻発しており、今年に入って、1 輸出事業者に対し、日本産うんしゅうみかんの輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月）の措置が実施されました。

【台湾衛生福利部 HP】

<https://www.fda.gov.tw/TC/siteContent.aspx?sid=2409>

台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくため、輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、台湾の残留農薬基準の確認・順守をお願いいたします。

【農林水産省 HP：残留農薬基準値に関する情報】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

【農林水産省 HP：「青果物の輸出に係る残留農薬基準順守強化運動」の実施について】

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/zanryunouyaku.html

・台湾向けかんしょについて、「土の付着」が原因で台湾における輸入植物検疫不合格となった事例は、2022 年 9 月から 2024 年 12 月の間で 4 件（台湾植物検疫当局からの情報提供）。

・台湾に輸出された乳幼児向け菓子について、本年 1 月から 3 月 12 日までに 13 件の重金属基準違反が衛生福利部食品薬物管理署より公表されています。

○香港(日本産食品の違反件数は0件、2025年2月)

・違反なし。

《注意》

・香港は原発事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制を措置しています。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/attach/pdf/hukushima_kakukokukensa-61.pdf

・輸入停止品の輸出や必要な書類の不備により、香港税関において輸入不可とされた事案が発生しておりますので、各輸出業者におかれては、香港側の輸入業者と十分に連絡をとり、適切に対応するようにしてください。

○韓国(日本産食品の違反件数は3件、2025年2月)

・食品医薬品安全処から公表された違反は3件。違反理由は、リステリアの検出2件(冷凍マグロ、冷凍メカジキ)、細菌の検出1件(香味油)。

○米国(日本産食品の違反件数は4件、2025年2月)

・違反理由は、未承認動物用医薬品含有3件(ヒラマサ及び養殖水産物)、未承認着色料の含有1件(しょうが)。

○EU(日本産食品の違反件数は0件、2025年2月)

・違反なし。

《お知らせ》

・EUのPPWR(包装及び包装廃棄物規則)は、本年2月11日に発効し、2026年8月12日から適用開始となります。本規則では、2030年以降全ての包装がリサイクル可能でなければならないと定められ、畜産物、緑茶、加工食品等幅広い食品に使用されている多層フィルムの使用に影響が及ぶ可能性があります。

農林水産省は、PPWRにより包装に課される要件や適用開始スケジュールについて、輸出事業者の方に特に関係すると思われる内容を調査して取りまとめました。調査報告書を以下ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/k_packaging.html

・2025年2月28日の農水省・GFP加工食品部会による「加工食品輸出セミナー」の中で、上記のPPWRに関する調査報告書の概要について説明を実施しました。以下リンクよりアーカイブ動画をご視聴いただけます(PPWRに関する説明は12分30秒~28分50秒)。

<https://www.youtube.com/watch?v=u6KWSqQrV14>

○豪州(日本産食品の違反件数2件、2025年1月)

・違反理由は、シリアル1件(シリアルへの使用が認められていないビタミンB12及びパントテン酸の検出)、冷凍サバ1件(ヒスタミンの基準値超過)。

《以上》

なお、本レポートは、参照用として、輸出先当局の公表情報を仮訳し取りまとめたものであるため、最終的な内容の確認はその原文において行われるようお願いいたします。また、本仮訳が原文と相違する場合は、全て原文が優先します。

【参考】

- ・ 輸出先当局による水際検査結果(輸出先当局の HP へのリンク)
https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html
- ・ 諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html
- ・ 植物検疫：輸出に関する情報
<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>
- ・ 動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧
https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

※家きん肉や食用殻付き卵等については、日本国内における高病原性鳥インフルエンザ発生のため一部輸出できない国・地域があります。詳細は動物検疫所の HP を御確認ください。

https://www.maff.go.jp/aqs/topix/exkakin_teishi.html

【お問合せ先】

以下の農水省 HP を御参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/



【募集】輸出環境整備推進事業等に係る補助事業の公募開始について《締切：4月21日》



農林水産省は、補助事業として、輸出の阻害要因となっている輸出先国の規制等の課題を解決するための民間団体等の取組に対し支援を行います。

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>

■公募内容

1 輸出先国規制対応支援事業

- ・ 査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援
 - ・ 輸出先国が求める条件に応じた検査等の支援

2 輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業

- ・ 畜産物モニタリング検査
- ・ 水産物モニタリング検査
- ・ 農産物モニタリング検査

3 国際的に通用する認証等取得緊急支援事業

■公募期間：令和7年4月7日（月）～令和7年4月21日（月）17：00まで



【募集】東アジア輸出食品飲料展（Hospitality & Food Week in 九州・沖縄）のご案内について



一般社団法人日本能率協会は、2025年9月17日から福岡で開催の「Hospitality & Food Week（ホスピタリティーフードウィーク）in 九州・沖縄」にて、東アジア輸出食品飲料展を開催しますので、お知らせいたします。

東アジア輸出食品飲料展は、東アジア地域のバイヤー1,000名と対面で商談ができる場となっております。

■開催概要

○開催期間：2025年9月17日（水）～9月18日（木）

■詳細は下記 URL よりご確認ください。

https://tourismhotel.jma.or.jp/ksh/outline/detail_eastasia.php

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本能率協会

担当：漆平・川口

TEL：03-3434-3453

MAIL：kkhg★jma.or.jp

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）



【募集】第120回米国IPGセミナーについて《締切：4月22日》



ジェトロ・ニューヨークでは、米国の知的財産に関するセミナーを開催しています。

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/events/nya/44d7c1af366f31de.html>

■お申し込み締切：2025年4月22日（火）23：59



【お知らせ】GFPサイトがリニューアルされました！



※リンク先の一部はGFP会員様限定のページになっておりますので、ご了承ください。

ご覧ください！

【開催概要】

- ・開催日：2025年3月12日（水） 14:00～
- ・場所：アクセンチュア・イノベーション・ハブ・東京 ※対面開催

【セミナー概要】

○導入講演：

- ・開会挨拶：農林水産省
- ・導入講演：アクセンチュア（GFP事務局）
- ・フラッグシップ輸出産地ロゴ・動画紹介：日本青果物輸出促進協議会・農林水産省

○事業者様による講演：

- ・パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（小売チェーン）

※動画の公開はございません

- ・日本食品海外プロモーションセンター JFOODO
- ・JAL カーゴサービス（物流）
- ・百農社国際有限公司/百農社ジャパン合同会社（香港・おにぎりチェーン）

【パネルディスカッション】

フラッグシップ輸出産地をはじめとする輸出先進事業者・バイヤーを交えて、最新の輸出のトレンド、産地づくりの在り方、課題、方向性をパネル形式でトーク

- ・イヨスイ（愛媛県・水産）
- ・くしまアオイファーム（宮崎県・かんしょ）
- ・イチゴラス（熊本県・イチゴ）
- ・エンパワーアグロインターナショナル（タイ・輸入業者）
- ・パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（小売チェーン）
- ・百農社国際有限公司/百農社ジャパン合同会社（香港・おにぎりチェーン）

【お問い合わせ先】

GFP事務局

営業時間：平日 10:00～18:00

担当：土井、早川、戸塚、伊藤、小栗

TEL：090-5715-6703(土井)、080-6034-9101(早川)

MAIL： Agri_Exportation_JP★accenture.com

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）



【情報共有】APEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）のご案内（外務省）



外務省経済局アジア太平洋経済協力室では、APEC 域内（注1）での貿易や投資の円滑化のため

めにビジネス関係者の域内移動を容易にする観点から導入された「APEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）」の申請受付、審査及び交付を行っています。

ABTC 所有者はカードに表示された ABTC 制度参加国・地域に短期商用目的で入国・滞在する際に、ABTC 専用レーン又は優先レーン（PRIORITY LANE）の利用と査証なしでの入国審査を受けることができます。ABTC は 5 年間有効で、期限内は何回でも利用できます。

2024 年 4 月から ABTC のオンライン申請が可能となりました。また、スマートフォンなどのデバイス端末に ABTC のアプリをダウンロードし、バーチャルのカードを表示して利用できるようになりました。ビジネス旅行のファースト・パスとして、是非ご活用ください。

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100818273.pdf>

（注 1）APEC 域内（ABTC 制度参加国・地域）

オーストラリア、ブルネイ、カナダ（注 2）、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア（注 2）、シンガポール、台湾、タイ、米国（注 2）及びベトナム

※但し、香港は「ホンコン・チャイナ」、台湾は「チャイニーズ・タイペイ」の名称で APEC に参加

（注 2）米国とカナダは、ABTC 専用レーンの使用は可能ですが、ABTC による入国は認められておらず、査証の取得が必要です。ロシア渡航時はバーチャルの ABTC は利用できません。

【お問い合わせ先】

外務省 経済局 アジア太平洋経済協力室

MAIL：abtc★mofa.go.jp

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P： <http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook： <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-221-6402

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

